（別紙１）

宮崎県長寿介護課　介護人材・高齢化対策担当　行き

ＦＡＸ：０９８５－２６－７３４４

E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

令和７年度介護に関する入門的研修事業実施業務委託

企画提案競技についての質問票

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| **質問内容** | |

　※受付期限　　令和７年４月２４日（木）午後５時まで

　※ＦＡＸ送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

　　ＴＥＬ：０９８５－２６－７０５９

　※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

（別紙２）

宮崎県長寿介護課　介護人材・高齢化対策担当　行き

ＦＡＸ：０９８５－２６－７３４４

令和７年度介護に関する入門的研修事業実施業務委託

企画提案競技　参加申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  | |
| 代表者職氏名 |  | |
| 担当者 | 部署名 |  |
| 役職名 |  |
| 氏　名 |  |
| 電　話 |  |
| メール |  |

　※提出期限　令和７年５月１日（木）午後５時まで

　※ＦＡＸ送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

　　ＴＥＬ：０９８５－２６－７０５９

　※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

別紙３

年　　月　　日

宮崎県知事　殿

住所

ﾌﾘｶﾞﾅ

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（法人にあっては名称及びその代表者職氏名）

誓　約　書

私は、令和７年度介護に関する入門的研修事業実施業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、☐にチェックを入れてください。）

　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者

　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者

　この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者

　県税に未納がない者

　宮崎県暴力団排除条例（平成２３年条例第１８号）第２条第１号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第４号に規定する暴力団関係者でない者

　地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第３２１条の４及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者